

船橋市民文化ホール及び船橋市民文化創造館の
民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査

実施要領

令和2年10月

船橋市

1. 調査の目的

船橋市では、市民が優れた文化芸術を享受することができる機会及び市民自らの芸術活動を実践できる場を提供するとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進するため、船橋市文化芸術ホール（市民文化ホール及び市民文化創造館の総称）を設置しています。

人口減少等の社会情勢の変化と市民ニーズの多様化が進む中、持続可能な行財政運営とサービスの向上を目指し、指定管理者制度を始めとした多種多様な民間活力の導入について、検討を進めております。

このたび、文化芸術ホールにおいて、民間事業者等の皆様との対話により、施設の市場性、有効な運営方法等のノウハウやアイデアを把握し、今後の検討に活かすことを目的として、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施いたします。

2. 対象施設

No.	施設名	所在地	電話番号
1	市民文化ホール	本町2丁目2番5号 (中央公民館と併設)	(TEL)047-434-5555 (FAX)047-423-5558
2	市民文化創造館	本町1丁目3番1号 フェイスビル6階	(TEL)047-423-7261 (FAX)047-423-7269

※詳細な情報については別添資料1「施設概要」をご覧ください。

※上記施設については、市ホームページ「文化施設」にて検索可能です。

(市民文化ホール) URL :

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/bunka/0001/0001/index.html>

(市民文化創造館) URL:

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/bunka/0001/0002/index.html>

3. スケジュール

スケジュールは以下のとおり予定しています。ただし、事務の都合上、変更の可能性がございます。

日付	内容
令和2年10月9日(金)	実施要領の公表
令和2年10月9日(金) ～16日(金) 17時	現地見学会の申込期間
令和2年10月20日(火)、 22日(木)、23日(金)	現地見学会の開催
令和2年10月30日(金) 17時	質問の受付期限
令和2年11月6日(金) 17時	サウンディング参加申込期限
令和2年11月13日(金) 17時	提案書の提出期限
令和2年11月24日(火) ～令和2年12月10日(木)	サウンディングの実施
令和3年2月頃	実施結果概要の公表

4. サウンディングの対象者

サウンディングに参加することができる事業者は、自らが主体的に事業を実施する意向のある民間事業者（NPO 法人その他団体を含む）またはそのグループとします。

5. サウンディングでの主な対話内容

※市民文化ホール及び市民文化創造館の2施設一括管理の運営を前提として、ご提案ください。

(1)事業内容

事業の概要・事業手法・収支モデル等をお聞かせください。市民と共に文化・芸術を創造する事業、文化・芸術の力で地域を活性化させ、ホールの魅力を引き出すような事業、他の施設と連携することで幅広い世代の利用を促進し、市民サービスの向上につながる事業などをご提案ください。

(2)管理運営費等について

現時点で想定されている管理運営費（事務費、人件費、修繕費や保守点検費）やコスト縮減のためのノウハウやアイデアについてお聞かせください。

想定される事業上の課題についてお聞かせください。

(3)市への要望

事業実施にあたり市の施設運営に期待することや要望などがあればお聞かせください。

(4)受託の可能性について

本施設の指定管理者としての参入見込みについて、お聞かせください。

6. 現地見学会の参加申込

サウンディングに参加される事業者様を対象とした現地見学会を行います。現地見学会の参加申込みは以下のとおりです。

受付期間	令和2年10月9日（金）から16日（金）17時まで
受付方法	別紙様式1「現地見学会参加申込書」に必要事項を記入の上、「12. 連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。その際、メールのタイトルは【（民間事業者の名称又はグループの名称）船橋市文化芸術ホール現地見学会参加申込】としてください。参加者は1団体4人までです。
開催日時及び開催方法	令和2年10月20、22、23日 20日 市民文化ホール、市民文化創造館 10時～16時 22日 市民文化ホール 10時～16時 23日 市民文化ホール、市民文化創造館 10時～16時

7. 質問の受付

実施要領等に関する質問を以下のとおり受付けます。

受付期間	令和2年10月9日(金)から令和2年10月30日(金) 17時まで
受付方法	別紙様式2「質問書」に質問内容等を記入の上、「12.連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。その際、メールのタイトルは【(民間事業者の名称又はグループの名称) 船橋市文化芸術ホールサウンディング質問】としてください。
回答方法	質問および回答内容について、定期的に市ホームページ上に公表します。ただし、回答にあたり質問者の名称は公表しません。また、公平性を損なう恐れのある質問についてはお答えできない可能性もありますのでご了承下さい。

8. サウンディングの参加申込

受付期間	令和2年10月9日(金)から令和2年11月6日(金) 17時まで
受付方法	別紙様式3「サウンディング参加申込書」に必要事項を記入の上、「12.連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。その際、メールのタイトルは【(民間事業者の名称又はグループの名称) 船橋市文化芸術ホールサウンディング参加申込】としてください。
実施日時及び場所の連絡	サウンディングの参加申込があった団体の担当者様あて、実施日時及び場所をメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。
その他	詳細についてはメールにて連絡しますが、現時点では対話の時間は1団体につき30～60分を目安とし、参加者は4人までと考えております。

9. 提案書の提出

受付期間	令和2年11月7日(土)から令和2年11月13日(金) 17時まで
受付方法	別紙様式4「提案書」に2ページ「5. サウンディングでの主な対話内容」の各項目についての意見・考え等を記入の上、「12. 連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。その際、メールのタイトルは【(民間事業者の名称又はグループの名称) 船橋市文化芸術ホールサウンディング提案書】としてください。
その他	必要に応じて、提案にあたっての補足資料(配置図、収支計算書等)も提出してください。 提案が複数ある場合、提案書は提案内容ごとに作成してください。

10. サウンディングの実施

実施期間	令和2年11月24日(火)から令和2年12月10日(木) (土・日・月を除く)
実施日時の通知	実施日時については、令和2年11月19日(木)までに担当者様あてメールにて通知します。万が一、通知が届かない場合には、「12. 連絡先」記載の電話番号にお問い合わせください。

11. 留意事項等

(1) サウンディングに関する費用

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、対話への参加費用等）については、参加者の負担とします。

(2) 対話内容および参加事業者の扱い

対話内容は今後の事業化検討に活用させていただきますが、公募実施を必ずしも約束するものではありません。

サウンディングは参加事業者のアイデアおよびノウハウ保護のため個別に行います。

本件に関する事業者公募が後日実施される場合においても、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

(3) 対話実施後の意見交換への協力

事業計画の立案に向け、対話後も必要に応じて意見交換やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要を市ホームページで公表する予定です。なお、公表にあたっては、事業者のノウハウの保護等のため、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

参加事業者の名称は公表しません。

12. 連絡先

船橋市教育委員会 生涯学習部 市民文化ホール

担当者 塙（市民文化ホール）、伊藤（市民文化創造館）

電話番号（市民文化ホール）047-434-5555

FAX 番号（市民文化ホール）047-434-5558

メールアドレス（市民文化ホール）shibunka@city.funabashi.lg.jp